

## ワーキンググループの主な論点（案）

### 1. がんゲノム医療中核拠点病院（仮称）の指定要件について

○ がんゲノム医療を提供するために必要な機能や役割、具体的な計画を検討するために開催された、「がんゲノム医療推進コンソーシアム懇談会」において、がんゲノム医療提供体制の構築に当たっては、通常のがん医療とがんゲノム医療とを一体として提供するため、がんゲノム医療中核拠点病院（仮称）（以下「がんゲノム中核拠点」という。）をがん診療連携拠点病院等（以下「拠点病院等」という。）の仕組みに位置づけ、段階的に、全ての都道府県でがんゲノム医療の提供が可能となることを目指すこととされている。

- ① がんゲノム中核拠点の指定要件を専門的に議論するため、本ワーキンググループ（WG）の下に「がんゲノム医療中核拠点病院（仮称）等の指定要件に関するサブワーキンググループ（SWG）」を設置してはどうか。
- ② がんゲノム中核拠点の指定要件に関するとりまとめを速やかに「がん診療提供体制のあり方に関する検討会」に報告するため、資料4「ワーキンググループの議論の進め方（案）」に示すようなスケジュールで議論してはどうか。

### 2. がん診療連携拠点病院等の指定要件について

○ 第3期がん対策推進基本計画を念頭に、拠点病院等の指定要件を検討すべきである。  
○ 以下に挙げる論点の検討においては、地域がん診療連携拠点病院、都道府県がん診療連携拠点病院、及び地域がん診療病院のそれぞれにおいて求められる要件を検討すべきではないか。

- ① 以下の事項を新たに追加してはどうか。
  - 医療安全
  - 支持療法
  - 第三者による医療機関の評価や拠点病院間の定期的な実地調査など（質の格差の解消）
  - 指定要件を満たしていない可能性のある拠点病院等に対する指導方針
- ② 「必須」、「原則必須」、「望ましい」の3種類の要件を設けているが、求めている水準について整理すべきではないか

③ 手術療法、放射線治療、化学療法、緩和ケア、病理診断について

- これらの診療体制、診療従事者の配置について、現行の指定要件をもとに再検討してはどうか。
- 緩和ケアに関しては、「がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会における議論の整理」（平成 28 年 12 月）を踏まえて検討してはどうか。
- 緩和ケアの実績（緩和ケア外来患者数や緩和ケアチームの介入患者数など）を要件とすることを検討してはどうか。

④ 診療実績について

- 診療実績の数値とカウント方法について、再検討してはどうか。
- 地域がん診療連携拠点病院、都道府県がん診療連携拠点病院の診療実績②（カバー率）のあり方について、再検討してはどうか。

診療実績（地域がん診療連携拠点病院、都道府県がん診療連携拠点病院の現行の指定要件）

(1) ①または②を概ね満たすこと。

① 以下の項目をそれぞれ満たすこと。

- ア 院内がん登録数（入院、外来は問わない自施設初回治療分）年間 500 件以上
- イ 悪性腫瘍の手術件数 年間 400 件以上
- ウ がんに係る化学療法のべ患者数 年間 1000 人以上
- エ 放射線治療のべ患者数 年間 200 人以上

② 当該二次医療圏に居住するがん患者のうち、2割程度について診療実績があること。

※ この場合の診療実績は、各施設の年間新入院がん患者数を分子とし、患者調査の「病院の推計退院患者数（患者住所地もしくは施設住所地）、二次医療圏×傷病分類別」の当該二次医療圏の悪性新生物の数値を 12 倍したものを分母とする。分子の数値はがん診療連携拠点病院現況報告の数値を用い、分母の数値には原則として患者調査の最新公開情報を用いること。

⑤ 相談支援センターについて

- 相談支援センターの業務内容や診療従事者の配置について、現行の指定要件をもとに再検討してはどうか。
- 相談支援センターをより広く周知させるための要件を検討してはどうか。
- 相談支援センターの実績を要件とすることを検討してはどうか。

3. 希少がん中央機関（仮称）について（報告）

- がん診療提供体制のあり方に関する検討会において、国立がん研究センターを希少がん中央機関（仮称）として位置づけ、希少がん医療を統括することとされた。